

# 平成 30 年度 愛媛県 事業計画

都道府県法人番号

1000020380008

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施する事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
<b>強化事業</b>			
強化事業(各メニュー合計)	2,072	108	2,180
<b>推進事業及び活性化事業</b>			
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	-	-
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	652	1,621	2,273
4.消費生活相談体制整備事業	2,387	20,285	22,672
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	2,574		2,574
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	11,095	1,492	12,587
うち、先駆的事业	-	-	-
7.消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	18,780	23,506	42,286

2. 消費者行政予算及び今年度の支出等額

(単位:千円)

消費者行政予算総額	125,275	
都道府県予算	60,842	
管内市町村予算総額	64,433	
支出等額(強化事業(交付金)を除く)	40,106	
支出等割合(強化事業(交付金)を除く)	32%	32%
支出等額(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	36,167	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(強化事業(交付金)及び先駆的事业(交付金)を除く。)	30%	30%

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加	
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体	人 人日 )
法人募集型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体	人 人日 )

※「支出等」には、地方消費者行政活性化基金の取崩しを含む。

別表1

今年度都道府県及び市町村が実施する強化事業(交付金)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	都道府県		市町村	
	事業経費	交付金対象経費	事業経費	交付金対象経費
1. (1)①消費者安全確保地域協議会の構築等	4,144	2,072		
1. (1)②障害者に対する消費生活相談の整備				
1. (1)③食品ロス削減の取組				
1. (1)④倫理的消費の普及・促進				
1. (1)⑤消費者志向経営の普及・促進				
1. (2)①地方公共団体における法執行体制の強化				
1. (2)②若年者への消費者教育の推進			216	108
1. (2)③訪日・在日外国人に対する相談窓口の整備				
1. (2)④風評被害の防止のための取組				
1. (2)⑤公益通報者保護制度の推進				
1. (2)⑥適格消費者団体及び特定適格消費者団体設立に向けた支援				
1. (2)⑦原料原産地表示の普及・啓発				
2. ①国が指定する研修への参加				
2. ②国が指定するテーマで研修の開催				
合計	4,144	2,072	216	108

## 別表2

## 都道府県実施事業分(推進事業及び活性化事業)

## 1. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:千円)

事業名(事業メニュー)	事業概要	事業経費	交付金等対象経費			対象経費
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県		-				
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県		-				
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県		-				
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県		-				
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		-				
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		-	-			
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		-				
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	指定消費生活相談員の導入に向けた相談員の国民生活センター主催研修等への参加支援	652	-	652		研修に参加するために必要な旅費、研修受講料
⑨消費生活相談体制整備事業	法執行体制の強化	2,387	-	2,387		報酬、共済費、費用弁償
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	県内市町村の相談体制及び消費者教育推進に係る支援	2,574	-	2,574		消費者教育推進専門員の報酬、共済費、費用弁償、燃料代、資料印刷経費
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	消費者教育・啓発の強化(消費者相談人材養成、消費者教育教員向けセミナー開催、消費者教育推進に携わる講師養成研修参加支援、消費者教育推進地域協議会の開催、障害者向け啓発講座の開催、愛媛県消費者教育推進計画啓発用リーフレットの作成、消費者市民社会啓発事業の開催、消費者団体提案事業の委託)	5,272	1,561	3,711		研修委託料、講師謝金、講師旅費、看板代、会場使用料、研修参加旅費、研修負担金、委員謝金、委員旅費、啓発講座委託料、印刷製本費、消耗品費、役務費、電話代、消費者団体提案事業委託料等消費者教育・啓発に必要な経費
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域が多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		-				
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	法執行の強化及び事業者の表示適正化等のための講演会の開催	1,884		1,884		法執行強化:旅費、燃料費、公用車リース料、研修参加旅費、研修受講料等法執行強化に必要な経費、講演会開催:講師謝金、講師旅費、資料作成費、会場賃料、郵便代等講演会開催に必要な経費
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	外国人対応を行う相談員2名の配置による外国人生向け相談窓口の整備	3,939		3,939		報酬、共済費、費用弁償、研修参加旅費、研修受講料、需用費、役務費
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		-				
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務		-				
合計		16,708	1,561	15,147	-	

## 2. 都道府県が実施する推進事業及び活性化事業の詳細

事業名	基金条例制定時の事業・機能と強化を図ろうとする事業・機能
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)※被災4県及び熊本県	(既存) (強化)
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	(既存) (強化)
⑦消費生活相談員等レベリング事業(研修開催)	(既存) (強化)
⑧消費生活相談員等レベリング事業(研修参加支援)	相談員のうち3名、各1回の県外研修への参加支援 (強化) 消費者安全法の改正に伴う指定消費生活相談員の指定を踏まえた研修参加支援を拡充(29～)
⑨消費生活相談体制整備事業	(既存) (強化) 法執行を担当する専門の指導員の配置なし 法執行強化のため事業者指導専門員の設置(23～)
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	(既存) (強化) 市町村からの電話照会への対応 県相談員等が県内の市町相談窓口を訪問し、助言等を実施。消費者教育推進専門員の配置(28～)
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	(既存) (強化) 愛媛大学との連携による消費生活講座、職員による出前講座等の開催、センターホームページ、メールマガジン、生活関連情報紙による周知等を実施。 消費生活相談員の資格取得のための講座を開催(28～)、新たに教育委員会等と連携し「消費者教育教員向けセミナー(22～)」を開催、新たに消費生活審議会を活用し、消費者教育推進法に基づく取組を推進(H25～)、講師養成研修参加支援(H25～)、消費者団体等から提案を募集し、提案団体に事業委託(23～)等により、消費者教育・啓発の強化を図るとともに、地域社会における消費者問題解決力の強化を行う。
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	(既存) (強化)
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	(既存) (強化) 行政職員による対応。 新たに法執行強化のため、事業者指導専門員による事業者指導を強化(23～)、事業者の表示の適正化等のための講演会の開催(26～)、食品表示法の施行に伴う、法執行の強化(28～)
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	(既存) (強化)
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)	(既存) (強化)
⑯消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務	(既存) (強化)

3. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（都道府県分。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

4. 消費生活相談体制整備事業（都道府県分。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
人	人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
人	千円

5. 市町村の基礎的な取組に対する支援事業

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
1人	1,508人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
人	
対象人員数計	追加的総費用
1人	2,468千円

6. 地方消費者行政強化事業及び推進事業実施要領、地方消費者行政推進事業実施要領及び地方消費者行政活性化基金管理運営要領の各別添2第2に係る特例

前年度における首長表明の有無	有
前年度における雇止めの有無	無

## 別表3

## 管内市町村実施事業分（推進事業及び活性化事業）

(単位:千円)

## 1. 管内の市町村が実施する推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業経費	交付金等対象経費計			概要
			30年度 本予算	29年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)						
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)						
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)						
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)						
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)						
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)						
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	八幡浜市、大洲市、伊予市、西予市、久万高原町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町	1,809	1,621			消費者行政担当者が消費者行政に係る研修に参加することを支援
⑧消費生活相談体制整備事業	松山市、今治市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、西予市、東温市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、松野町、鬼北町、愛南町	27,606	17,117	3,168		消費生活相談員の配置・増員、勤務日数の拡大、報酬引上げ
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	今治市、宇和島市、八幡浜市、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、鬼北町	1,856	1,492			啓発冊子の作成、法律専門家等による相談会の開催、安全・安心メールの配信等
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化を図るための事業						
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)						
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事业)						
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)						
⑭消費者安全法第47条第2項の規定に基づく法定受託事務						
合計		31,271	20,230	3,168	-	

2. 消費生活相談員養成事業の参加・受入要望（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

実施形態	自治体参加型	法人募集型
研修参加・受入要望	参加者数 人	実地研修受入人数 人
	年間研修総日数 人日	年間実地研修受入総日 人日

3. 消費生活相談体制整備事業（管内市町村分合計。該当する場合に記載）

対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)
14 人	14,786 人時間/年
対象人員数 (報酬引上げ)	
12 人	
対象人員数計	追加的総費用
22 人	26,543 千円



別表4

交付金等の管理等

1. 今年度の推進事業支出す予定額

交付金分	40,106	千円
うち都道府県分	16,708	千円
うち管内の市町村合計	23,398	千円

2. 今年度の基金取崩し予定額

交付金相当分	-	千円
うち都道府県分	-	千円
うち管内の市町村合計	-	千円

3. 消費者行政予算について(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度	対前年度
①都道府県の消費者行政予算	55,519	72,169	60,842	5,323	-11,327
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,072	千円	2,072
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	32,246	16,708	千円	-15,538
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	9,919	4,744	千円	-5,175
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	4,734	3,939	千円	-795
うち交付金等対象外経費	55,519	39,923	42,062	-13,457	2,139
②管内の市町村の消費者行政予算総額	26,442	69,899	64,433	37,991	-5,466
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	108	千円	108
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	32,671	23,398	千円	-9,273
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	17,569	千円	千円	-17,569
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	千円	千円	千円	-
うち先駆的事業	千円	千円	千円	千円	-
うち交付金等対象外経費	26,442	37,228	40,927	14,485	3,699
③都道府県全体の消費者行政予算総額	81,961	142,068	125,275	43,314	-16,793
うち交付金等対象経費(強化事業分)	千円	-	2,180	千円	2,180
うち交付金等対象経費(推進事業及び活性化事業分)	千円	64,917	40,106	千円	-24,811
うち交付金等対象の賃料、人件費等	千円	27,488	4,744	千円	-22,744
うち交付金等対象の定数内職員の時間外勤務手当	千円	-	-	千円	-
うち先駆的事業	千円	4,734	3,939	千円	-795
うち交付金等対象外経費	81,961	77,151	82,989	1,028	5,838

#### 4. 消費者行政予算について(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)(想定)	-	人
うち都道府県		人
うち管内市町村		人
③定数内の消費者行政担当者の人件費(想定)	-	千円
うち都道府県		千円
うち管内市町村		千円
④③を含めた交付金等対象外経費	82,989	千円
うち都道府県	42,062	千円
うち管内市町村	40,927	千円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出割合※	32	%
うち都道府県	27	%
うち管内市町村	36	%

↓先駆的事業(交付金分)を除く支出割合

	30	%
	22	%
	36	%

※交付金等支出額は、強化事業分を除いたもの

## 5. 基金の管理

設置当初の基金残高(交付金相当分)	206,441	千円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金取崩し予定額(交付金相当分)	-	千円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	-	千円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分)	-	千円

## 6. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数	8	人	今年度末予定	相談員総数	8	人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	
うち定数外の相談員	前年度末	相談員数	8	人	今年度末予定	相談員数	8	人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員数	人		今年度末予定	相談員数	人	

## 7. 今年度の都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組

処遇改善の取組	具体的内容
①報酬の向上	
②研修参加支援	○ 国民生活センターが実施する研修参加のための旅費、受講料支援
③就労環境の向上	
④その他	

○実施要領及び運営要領別添1メニュー6「地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業」

事業の名称	事業区分	事業概要	支出予定額(千円)	関連事業の有無	備考
該当なし					
		計	0		

※メニュー6において実施する500万円以上の事業についてご記入ください。